

鳥取県告示第678号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり中山町土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成21年11月6日

鳥取県西部総合事務所長 河 原 正 彦

退任した役員の氏名及び住所

理事	手嶋	浩	西伯郡大山町田中507-1
〃	原田	茂	西伯郡大山町田中1025-30
〃	藤田	滋	西伯郡大山町田中774-3
〃	渡辺	輝幸	西伯郡大山町下甲434
〃	西川	昌康	西伯郡大山町赤坂415
〃	臼井	寿雄	西伯郡大山町下市36-1
〃	橋井	隆司	西伯郡大山町松河原117
〃	尾古	博文	西伯郡大山町羽田井187
〃	田總	啓五	西伯郡大山町羽田井158-1
〃	秋田	美喜雄	西伯郡大山町束積77
〃	野口	昌作	西伯郡大山町八重156
〃	金平	收	西伯郡大山町樋口128
〃	松信	裕允	西伯郡大山町石井垣208
〃	井上	重行	西伯郡大山町潮音寺133
〃	江原	率雄	西伯郡大山町栄田325
〃	佐伯	幸男	西伯郡大山町田中1062-8
〃	澤田	正己	西伯郡大山町田中1025-26
〃	西村	暁	西伯郡大山町御崎92
〃	河端	律雄	西伯郡大山町御崎348
〃	田中	幸夫	東伯郡琴浦町大字梅田150
〃	野口	省三	西伯郡大山町殿河内478-3
〃	天島	昭治	西伯郡大山町下市135-2
〃	高見	達雄	西伯郡大山町塩津113
〃	中村	敏彦	西伯郡大山町塩津386
〃	林原	弘毅	西伯郡大山町岡547
監事	圓岡	重利	西伯郡大山町下甲337-1
〃	西川	海仁	西伯郡大山町赤坂336-2
〃	佐伯	孝義	西伯郡大山町束積355-2

平成21年10月15日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事	渡辺	博幸	西伯郡大山町束積103
〃	野口	歳昭	西伯郡大山町田中100
〃	山本	孝幸	西伯郡大山町御崎356
〃	村川	巧	西伯郡大山町田中761-1
〃	西川	海仁	西伯郡大山町赤坂336-2

〃	柏尾清孝	西伯郡大山町塩津700
〃	高見尚文	西伯郡大山町岡520
〃	尾古博文	西伯郡大山町羽田井187
〃	田總啓五	西伯郡大山町羽田井158-1
〃	野口昌作	西伯郡大山町八重156
〃	金平收	西伯郡大山町樋口128
〃	松信裕允	西伯郡大山町石井垣208
〃	井上重行	西伯郡大山町潮音寺133
〃	江原率雄	西伯郡大山町栄田325
〃	手嶋浩	西伯郡大山町田中507-1
〃	澤田正己	西伯郡大山町田中1025-26
〃	原田茂	西伯郡大山町田中1025-30
〃	西村暁	西伯郡大山町御崎92
〃	渡辺輝幸	西伯郡大山町下甲434
〃	田中幸夫	東伯郡琴浦町大字梅田150
〃	野口省三	西伯郡大山町殿河内478-3
〃	天島昭治	西伯郡大山町下市135-2
〃	高見達雄	西伯郡大山町塩津113
〃	臼井壽雄	西伯郡大山町下市36-1
〃	橋井隆司	西伯郡大山町松河原117
監事	田内利長	西伯郡大山町東積57
〃	田中祥二	西伯郡大山町赤坂413
〃	圓岡重利	西伯郡大山町下甲337-1

平成21年10月16日就任 任期 平成25年10月15日まで